

タイ：インラック首相が失職

2014年5月8日

＜憲法裁判所が違憲判断＞

タイ憲法裁判所は5月7日、2011年に行われた政府高官人事について、インラック首相が自らの地位を利用して、自己の利益のために介入したものであり、憲法違反だという判断を下しました。この違憲判断に伴い、インラック首相と、この不正人事に関与した9人の閣僚が失職しました。タイ国会下院は2013年12月9日に解散され、2014年2月2日に総選挙が行われましたが、反政府派の妨害によって立候補者の登録ができなかった選挙区などがあったため無効となり、7月20日に再選挙が予定されています。

＜政府派と反政府派の対立激化の懸念＞

憲法裁判所は残りの閣僚については新政権が成立するまで職務を継続するとの判断を示し、ニワットタムロン副首相兼商務相が首相代行になることが明らかになりました。しかし、ニワットタムロン氏はタクシン元首相の側近の一人とみられており、反政府派としては容認できない判断であると思われます。一方、インラック首相をはじめ10人の閣僚が失職したことを受けて、政府派は反発を強めており、反政府派との対立激化が懸念されます。また、反政府派が再選挙を再び妨害したりすれば、再選挙も無効になる可能性があります。

＜求められる中立的な暫定政権＞

今回の憲法裁判所による判決に関して、タイ国内ではインラック首相が失職した場合には現在の選挙管理内閣が総辞職になるとの見方がありました。この場合には、現行憲法の想定外の出来事になり、勅令による暫定政権の誕生の可能性も、タイ金融市場では視野に入っていると思われます。2013年11月から続いている政治・社会対立が沈静化するためには、タクシン元首相とは中立的な立場の人物が暫定政権に就任することが重要であると考えられます。このような暫定政権の誕生になれば、タイ金融市場は政治・社会対立の安定という視点から好感すると思われます。なお、タイ株式市場ではインラック首相の失職は織り込まれており、失職が報道された7日午後の取引に大きな反応は見られませんでした。

以上

タイ政治の主な出来事

2013年11月	反政府デモが発生
2013年12月9日	国会下院を解散
2014年2月2日	総選挙を実施するも反政府派の妨害で一部で完了せず
2014年3月21日	憲法裁判所が総選挙の無効判断
2014年5月7日	憲法裁判所がインラック首相の不正人事に違憲判断

当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものであり、勧誘を目的としたものではありません。■当資料は、各種の信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は当資料作成時点のものであり、将来の成果を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。■当資料中における運用実績等は、過去の実績および結果を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。販売会社等についてのお問い合わせ⇒大和投資信託 フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00～17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.24200%（但し、最低 2,700 円）の委託手数料(税込)が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 ： 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会